

令和6年度 公益社団法人 飛騨市シルバー人材センター事業計画

1. 事業運営の基本方針

政府は、引き続き「新しい資本主義」の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、「成長と分配の好循環」の実現を目指すとしております。

令和6年2月の内閣府『月例経済報告』によれば、景気は、このところ足踏みもみられるが緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとのこと。

ハローワーク高山管内での有効求人倍率は、令和5年1月の1.31倍から本年1月には1.27倍と減少しており、求人が求職を上回って推移しているものの、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要があるとのこと。

我が国の高齢化率は、内閣府が公表した「令和5年版高齢社会白書」によりますと29.0%で、岐阜県における高齢化率は31.0%であり、前年度より0.2%増加しています。

飛騨市の高齢化率は、令和6年3月1日現在40.2%であり、岐阜県内市町村の中においても高齢化が進んでいます。

また、飛騨市の人口は、令和5年4月1日の住民登録人口22,331人から、令和6年3月1日では22,020人と、11カ月で311人減少しています。

このような中、人口減少に伴い、これまで以上に高齢者の労働力が求められ、人生100年時代を迎え元気なうちは何歳になっても働き続けることができる就業環境の整備と就業機会の創出に努めてまいります。

また、現役世代の下支えをするため、各種事業の一層の拡大に取り組み、能力・活力を有した高齢者の生きがいくつくりとともに、生涯現役社会の実現に向けてシルバー人材センターの存在意義を高め、地域社会の活性化と地域課題解決に貢献することを基本方針として事業を展開してまいります。

2. 令和6年度の事業目標

令和6年度の目標を次のように設定します。

(1) 会員数 **300人**

(2) 契約金額 (請負)	6, 0 2 0 万円
(3) 契約金額 (派遣)	7, 7 0 0 万円
(4) 就業率	9 7 %

3. シルバー人材センター事業

会員に対して就業機会を多く提供し、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するためにも、企業・事業者・一般家庭など地域社会全体にシルバー事業の取組や理念について情報発信し、高齢化社会に対応する環境作りを積極的に推し進めます。

また、新規の請負及び派遣事業の拡大に向けて受注活動に努めるとともに、会員の就業希望職種とのマッチングの向上に努め、「社会の支え手」としての労働力確保に貢献していきます。

4. 会員拡大・相談事業の推進

会員は組織の基盤であり安定した事業運営の根幹であるため、シルバー事業の発展には会員の拡大が不可欠です。このため、シルバー人材センターの目的・理念・仕組み・活動等を市民に周知し、理解と認識を高め、会員の拡大と就業機会の拡大を図るべく各種機会を通じてPRに努めるほか、入会を希望する方には、その都度面談の上、入会説明・就業相談を実施します。

また、会員協力のもと引き続き入会者紹介キャンペーンを実施するとともに、ハローワークの出張職業相談に訪れる60歳以上の方に入会の声掛けを行うほか、出前入会説明会を開催し、新規会員の加入促進に努めます。

更に、女性会員の入会を促進するため、女性のニーズに合った就業の場の開拓を図り、一層の女性会員拡大に務めます。

未就業会員には、就業に向けた相談を随時行います。

5. 普及啓発事業

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解・利用してもらうため、ホームページを通じて情報発信を行うとともに、市広報誌への掲載依頼や報道関係への取材依頼、チラシの作成等の効果的な広報手段に活動内容を広く紹介し、その存在価値をPRしていきます。

また、シニア生きがいつくりフェア等のイベント参加を通じてシルバー事業の情報提供を行い普及啓発に努めます。

6. 安全就業推進事業

『安全はすべてに優先する』『安全無くして就業なし』『すべての災害はふせぐことができる』を合言葉に、重篤事故・傷害事故・損害賠償事故の撲滅に努め、『自分の安全は、自分で守る』という意識の徹底を図ります。

また、就業人員の配置に際し、仕事内容の確認や会員の職歴等を参考にし、希望日程を調整しながらマッチングするとともに、安全就業を推進していきます。

安全・適正就業委員会においては、「シルバー事務局だより」やメールで安全ニュースを配信するなど、以下の安全・適正就業の推進活動に取り組みます。

- (1) 企業等の訪問活動の実施
- (2) 安全・適正就業推進強化月間（7月）の推進
- (3) 安全パトロールの実施
- (4) 安全・適正就業推進大会や研修会への参加
- (5) 安全講習会や技能講習会への参加促進

7. シルバー派遣事業に対する取り組み

- (1) 就業形態・契約形態から見た適正就業に努めるとともに、新たな派遣業務の開拓を行い、派遣事業の推進に向けて取り組みます。
- (2) 「就業規約」「適正就業基準」を遵守し、会員の就業モラルの向上を図るとともに、就業情報の提供を行い、多くの会員が就業できる環境づくりに努めます。
- (3) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」により、人手不足分野及び現役世代を支える分野への派遣事業の拡大を図るとともに、会員とのマッチングに努めます。
- (4) 10業種の12職種が業務拡大の知事指定を受けていることから、派遣先事業所の意向を尊重しながら、労働力不足の解消に貢献していくとともに、会員の多様な就業機会の確保を図り、会員の希望に添えるよう努めます。

8. 研修講習事業

会員の技能習得や各種資格取得を推進するため、岐阜県シルバー人材センター連合会が実施する各種講習会への積極的な参加を推進します。

加えて、安全・適正就業委員会の事業として、安全講習会等を開催し、技能面・安全面での向上を支援し安全・適正就業を目指します。

9. 諸会議・研修会等の参加

シルバー人材センターの運営及び事業の推進にあたっては、岐阜県シルバー人材センター連合会及びその他関係機関との緊密な連携を図る必要があります。

このため、全国シルバー人材センター事業協会・県連合会及び飛騨地区協議会などの関連機関を通じて情報収集や意見交換を行い、シルバー事業の円滑化と拡大に務めます。

また、連合会等が開催する研修会等に積極的に参加し、役職員の資質向上を図ります。

10. ボランティア活動

シルバー事業の社会的意義・活動内容等を広く市民の理解と信頼を得て、地域社会に根差した、そして愛されるシルバー人材センターの実現を目指し、多くの会員参加のもとボランティア活動を実施します。

11. センターの健全運営について

センターの運営に当たっては、関係法令等を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保つとともに、情報公開による透明性を確保し、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域社会づくりに貢献していきます。

また、本年秋のフリーランス法施行を見据えた契約方法の見直しについて、発注者や会員への丁寧な説明を通じて適切に対応するとともに、会員へのデジタル環境の活用支援を行うことにより、センターの事務処理の効率化・簡素化による事務コストを削減すること等で、センターの安定的な運営を図るよう取り組みます。